

総務環境委員会説明資料

名古屋市 ICT 活用に関する
基本方針（案）について

平成30年12月5日

総務局

目 次

	頁
1 基本方針の策定について	1
2 ICT の潮流	2
3 基本方針の策定に向けた整理	3
4 基本理念と基本方針	4
5 ICT 活用に向けた施策	5
6 基本方針の推進に向けて	9
7 基本方針の策定経緯および今後の予定	10

(参考)

名古屋市 ICT 活用に関する基本方針 (案)

1 基本方針の策定について

策定趣旨	<ul style="list-style-type: none">・平成 30 年度をもって「第 2 次名古屋市情報化プラン（平成 24 年 3 月策定）」の期間が満了・IoT、ビッグデータ、AI 等の技術革新を活用するデジタル中心の新しい社会「Society 5.0」の到来など、社会にもたらす ICT の影響力が拡大・行政サービスや都市機能を持続的に向上させ、安定的な市政運営を進めるため、地域との共創や市政各分野における ICT のより一層の活用が必要・以上をふまえ、市政における ICT 活用に関する基本的な考え方や方向性を示す「名古屋市 ICT 活用に関する基本方針」を策定する
位置づけ	<ul style="list-style-type: none">・総合計画における本市がめざす都市像の実現を ICT の側面から支えるため、市政における ICT 活用に関する基本方針を定めた個別計画とする・官民データの活用を総合的かつ効果的に推進するため、「官民データ活用推進基本法」に規定する市町村官民データ活用推進計画とする
対象期間	<ul style="list-style-type: none">・2019（平成 31）年度から 2023 年度までの 5 年間

2 ICT の潮流

ICT を取り巻く動向をふまえ、近年の ICT の潮流を整理。

潮流1 ICT を活用した共創への期待

- ・インターネット上のデータ流通量の飛躍的増大や IoT の進展により、データの活用に対する期待が高まり、インターネットを介した人と人と、人とモノとの距離が縮まる
- ・民間における、IoT、ビッグデータ、AI 等の先端技術を活用した新サービスの開発や社会課題の解決に向けた取り組みが活発化
- ・上記を背景とした、行政と民間の共創を通じた社会課題の解決への期待

潮流2 ICT がもたらす社会影響の拡大

- ・IoT、ビッグデータ、AI 等の先端技術を活用し、人々が豊かな暮らしを享受できる新しい社会の姿「Society 5.0」の実現に向けた取り組みが進む
- ・社会経済のさまざまな分野で ICT が活用され、日常生活に欠かせないものへ

潮流3 セキュリティ等に対する懸念

- ・サイバー攻撃の脅威や個人情報漏えいなどに対する不安の高まり
- ・情報格差の広がりへの不安の高まり

3 基本方針の策定に向けた整理

(1) ICT 活用の視点

ICT の潮流をふまえ、本市が ICT 活用を進めるにあたり重要となるポイントを ICT 活用の3つの「視点」として整理。

視点1	公共データのオープン化と共創の促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間と連携し ICT の先端技術やデータの活用を通じ、地域の課題解決や活性化、新たなサービスの創出につなげることが重要
視点2	ICT を効果的に活用した市政運営
	<ul style="list-style-type: none"> ・人材や財源等に限りがある中で、市政各分野のさまざまな課題に適切に対応するため ICT を効果的に活用していくことが重要
視点3	セキュリティ等に対する懸念払拭
	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全に ICT を活用するため、セキュリティ対策や情報の管理、情報格差の解消に向けた対応が重要

(2) 本市における情報化計画のあり方

区 分	内 容
中長期の潮流に対応した方向性の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の事業管理型の計画のあり方を見直し、中長期的な大きな流れとしての潮流等をふまえた本市の情報化の方向性を中心に示す方針型へ転換
基本方針の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな ICT に対応できる柔軟かつ機動的な体制や庁内各部門に対する技術的サポート等の仕組みを整備 ・市全体における ICT 活用に向けた取り組み状況をまとめた年次レポートを作成し毎年度公表
国の ICT 関連政策への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・官民データ活用推進基本法が求める「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけ

4 基本理念と基本方針

本方針の基本となる理念を明らかにするとともに、「ICT活用の視点」をふまえた3つの基本方針を示す。

区 分	内 容
基本理念	ナゴヤのまちづくりを支える ICT のチカラ
基本方針	<p>1 ICT を活用した公民連携型まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業やNPO、大学・研究機関等の多様な主体の活動に寄与するデータのオープン化 ・市民との双方向コミュニケーションの円滑化 ・地域との共創を生み出す環境づくり <p>⇒行政サービスの向上や市政課題の解決などに向けた、地域とともに取り組む公民連携型のまちづくりをめざす</p>
	<p>2 ICT を活用した未来につながる持続可能なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの効果的活用による行政サービスの向上や名古屋の都市機能の強化 ・行政事務における ICT 活用の推進による市役所運営のさらなる効率化・高度化 <p>⇒市政の各分野において直面するさまざまな市政課題に対応できる未来につながる持続可能なまちづくりをめざす</p>
	<p>3 ICT を安心・安全かつ効果的に活用できる環境づくり・ひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だれもが ICT を活用できる環境の整備 ・社会で活躍できる ICT 人材の育成 ・セキュリティ、個人情報の適切な取り扱いなどの安全対策 <p>⇒ICT を安心・安全かつ効果的に活用できる環境づくりやひとづくりをめざす</p>

5 ICT活用に向けた施策

(1) 施策体系

基本方針1 ICTを活用した公民連携型まちづくり
施策1 公民連携を支えるデータ流通の促進
施策2 市民と行政との双方向コミュニケーションの円滑化
施策3 地域とともに進めるICTを活用した共創事業の展開
基本方針2 ICTを活用した未来につながる持続可能なまちづくり
施策4 ICTを活用した行政サービスの向上
施策5 ICTを活用した名古屋の都市機能の強化
施策6 ICTを活用した市役所運営の効率化・高度化
基本方針3 ICTを安心・安全かつ効果的に活用できる環境づくり・ひとづくり
施策7 だれもが安心してICTを活用できる環境づくり
施策8 市民・企業向けICT人材の育成
施策9 情報システムの安全性と個人情報の適正な取り扱いの確保

(2) 各施策に沿った取り組み方針

ア 基本方針1 ICT を活用した公民連携型まちづくり

施策	取り組み方針
施策1 公民連携を支えるデータ流通の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・利用ニーズの高い分野を中心としたオープンデータ化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータ化を前提とした情報システムや業務プロセス全体の企画、整備、運用の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内の情報システム間でのデータ連携や民間を含めた二次利用などを可能とする情報システムやウェブサイトにかかるデータ標準化の推進
施策2 市民と行政との双方向コミュニケーションの円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディアやスマートフォン向けアプリ等を活用した市民の市政参加や主体的な取り組みの促進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用した広聴手段の多様化を進め、市民との対話を通じた新たなニーズや行政課題の発見
施策3 地域とともに進めるICTを活用した共創事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携し、ICT を活用した市民サービスの向上や市政課題の解決、地域経済の活性化に向けた共創事業の展開
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用した共創事業のアイデアや事業の提案募集といった民間との対話の充実

イ 基本方針2 ICT を活用した未来につながる持続可能なまちづくり

施策	取り組み方針
<p>施策4 ICT を活用した行政サービスの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化やスマートフォンでの利用が可能なモバイル対応など、利用者目線に立った市民サービスの展開
	<ul style="list-style-type: none"> 市からのお知らせなどを正確かつわかりやすく届け、名古屋の都市魅力を広く発信するためのICTを活用した情報発信の充実
<p>施策5 ICT を活用した名古屋の都市機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや若者、子育て世代を応援するにあたってのICTを効果的に活用した施策・事業の展開
	<ul style="list-style-type: none"> 年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、だれもが安心・安全に暮らし活躍できるまちづくりを進めるにあたってのICTを効果的に活用した施策・事業の展開
	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強く、環境にやさしい持続可能な都市を構築するにあたってのICTを効果的に活用した施策・事業の展開
	<ul style="list-style-type: none"> にぎわいや新たな価値の創出、都市機能の強化を進めるにあたってのICTを効果的に活用した施策・事業の展開
<p>施策6 ICT を活用した市役所運営の効率化・高度化</p>	<ul style="list-style-type: none"> クラウド化やAI、RPAの活用など、情報システム改革や業務の見直しの推進
	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化・高度化を促進し、職員の多様な働き方を支えるためのICTを活用したワークスタイルの変革
	<ul style="list-style-type: none"> 必要な知識・スキルを習得するための研修の充実など、職員のICT・データリテラシーの向上

ウ 基本方針3 ICTを安心・安全かつ効果的に活用できる環境づくり・ひとづくり

施策	取り組み方針
<p>施策7 だれもが安心してICTを活用できる環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢・身体的条件や言語その他の要因による情報格差の是正
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTに関して学ぶことができる講座の開催や、子どもたちをインターネット上の危険から守る対策を行うなど、市民のICTリテラシーの向上
<p>施策8 市民・企業向けICT人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるICT人材の養成および活動の支援、学校教育におけるICT教育の環境整備など、ICTを活用して市民が学び・活躍できるための環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットやIoTの導入を支援する高度専門人材の育成など、企業におけるICT人材の育成
<p>施策9 情報システムの安全性と個人情報の適正な取り扱いの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの安全性を確保し、新たなICTの活用を安全かつ適切に行うための情報セキュリティ対策の徹底
	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護制度の適正な運用、市民の個人情報の保護の推進によるデータ活用にかかる不安払拭

6 基本方針の推進に向けて

(1) 推進体制

ア 全庁横断的な推進体制

- ・副市長を CIO（情報統括責任者）とした全庁横断的な会議「名古屋市電子市役所推進会議」のもと、市政各分野における ICT の活用を推進

イ 柔軟かつ機動的な検討体制

- ・庁内の関係部門と連携しながら、必要に応じて専門部会を設置するなど、柔軟かつ機動的に ICT の活用を検討するための体制づくりを推進

ウ 多様な主体や他の行政機関との連携

- ・外部の専門家や先進的な取り組みを実施している企業や NPO、大学・研究機関等との交流、愛知県や県内市町村等の他の行政機関との連携

(2) 事業の推進

ア 年次レポートによる取り組み状況の管理

- ・市政における効果的な ICT 活用が着実に進められているか確認するため、市全体における ICT 活用に向けた取り組み状況をまとめた年次レポートを作成し、毎年度公表
- ・年次レポートは、外部有識者へ報告し、専門的知見をふまえた今後の市全体の ICT 活用に向けた意見を聴取して公表

イ 情報化推進部門による積極的支援

- ・庁内への ICT の最新動向に関する情報提供や技術的支援といった庁内サポート体制の充実
- ・共創事業の展開に向けた庁内各部門と企業や NPO、大学・研究機関等とをつなぐ公民連携の機能を担う

7 基本方針の策定経緯および今後の予定

時 期	内 容
平成29年 7月	市民のニーズ実態調査（郵送アンケート）
平成29年12月～ 平成30年 8月	有識者懇談会における意見聴取（計3回）
平成30年12月	総務環境委員会所管事務調査
平成30年12月～ 平成31年 1月	パブリックコメントの実施
平成31年 3月	策定・公表